

未来社会協創推進本部の下に設置する組織について

平成29年9月5日
未来社会協創推進本部長決定
平成30年4月24日一部改正
平成30年10月9日一部改正
平成31年4月 1日一部改正
令和2年4月28日一部改正
令和2年5月12日一部改正
令和2年7月21日一部改正
令和2年10月6日一部改正
令和3年4月20日一部改正
令和3年7月20日一部改正

東京大学未来社会協創推進本部内規（平成29年7月4日総長裁定）第3条第5項の規定に基づき、未来社会協創推進本部の下に設置する組織について、以下のとおり必要な事項を定める。

1. 未来社会協創推進本部の下に、ビジョン形成、学知創出、国際連携、社会連携、国際卓越教育及び産学協創の各分科会を設置する。
2. 各分科会に、分科会の任務を分掌し円滑な遂行に資するためのタスクフォース及びイニシアティブを設置することができる。
3. 各分科会、各タスクフォース及び各イニシアティブにおいては、以下に定める事項に関する連絡・調整を行うこととし、これを任務とする。
 - (1) ビジョン形成分科会
 - ・ 全学的視点からの学術研究の戦略ビジョンの構築
 - (2) 学知創出分科会
 - ・ 分野・部局・課題を横断したプロジェクトの可視化及び発信
 - ・ 未来社会協創プロジェクトの組成
 - ① AI イニシアティブ
 - ・ AI関連研究領域に関するプロジェクトの可視化及び発信
 - ② 量子 イニシアティブ
 - ・ 量子関連研究領域に関するプロジェクトの可視化及び発信
 - ③ d³ イニシアティブ

- ・ 先進半導体（データ、デバイス、デザイン）関連研究領域に関するプロジェクトの可視化及び発信
 - ④ グローバル・コモンズ イニシアティブ
 - ・ グローバル・コモンズ関連研究領域に関するプロジェクトの可視化及び発信
 - ⑤ 次世代サイバーインフラ イニシアティブ
 - ・ 次世代サイバーインフラ（先進情報に係る通信又は計算に関する基盤技術、応用技術、情報倫理、情報政策、情報戦略）関連研究領域に関するプロジェクトの可視化及び発信
 - ⑥ データプラットフォーム イニシアティブ
 - ・ データプラットフォーム（データ活用技術、データ活用社会、データ駆動科学）関連研究領域に関するプロジェクトの可視化及び発信
- (2) - 1 グリーントランスフォーメーション（GX）推進タスクフォース
- ・ グリーントランスフォーメーション（GX）基盤の構築等の推進
- (3) 国際連携分科会
- ① 国際連携タスクフォース
 - ・ 国際機関や国内外の大学・研究機関等との国際連携活動
 - ② 国際化教育タスクフォース
 - ・ 学部学生の国際総合力強化
- (4) 社会連携分科会
- ・ 指定国立大学法人に認められる出資事業等の活動
 - ・ フィールドスタディ型政策協働プログラムや地方自治体との協定等の地域連携活動
- (5) 国際卓越教育分科会
- ① 国際卓越大学院タスクフォース
 - ・ 国際卓越大学院の在り方（全学としての戦略等）
 - ② 国際卓越学部教育タスクフォース
 - ・ 国際卓越学部教育の在り方（全学としての戦略等）
- (6) 産学協創分科会
- ・ 企業との産学協創（組織間連携）活動（全学としての戦略等）
 - ① 産学協創ラボイニシアティブ
 - ・ 個別企業との共同ラボの活動推進
 - ・ 共同ラボにおける全学として取り組むべき事業との調整
4. 各分科会の長及びメンバーは、本学の役員又は教職員の中から、本部長が指名する。また、ビジョン形成分科会には、本部長が委嘱する学外の有識者をメンバーに加えることができる。